

令和3年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

1 日 時

令和4年3月28日（月） 14:00～16:10

2 場 所

埼玉会館 7B会議室

3 出席

(1) 出席委員（13名）

関根委員、上条委員、白川委員、河本委員、宮寺委員、重田委員、稲葉委員
有川委員、工藤委員、竹内委員、善福委員、増野委員、竹末委員

(2) 欠席委員（3名）

太田委員、松本委員、相澤委員

(3) 事務局

スポーツ局長、県民生活部参与、スポーツ振興課、障害者福祉推進課、保健体育課課

4 議 事

(1) 次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について

ア スポーツ基本計画（国）について

イ スポーツに関する県民意識・実態調査結果について

ウ 計画体系（案）について

5 報 告

(1) クラウドファンディング「彩の国プラチナキッズ」の実施結果について

(2) 令和4年度スポーツ振興課組織体制について

6 内 容

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 諮 問

- ・ 埼玉県スポーツ推進計画について

埼玉県知事（代理：スポーツ局長）から埼玉県スポーツ推進審議会宛て諮問書を提出

(4) 議 事

- ・ 議事録の署名委員を重田委員と稲葉委員に依頼

【次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について】

ア 「スポーツ基本計画（国）について」【資料1】

イ 「スポーツに関する県民意識・実態調査結果について」【資料2】

ウ 「計画体系（案）について」【資料3】

[事務局：【資料1】【資料2】【資料3】2ページ目まで説明]

○ 有川議長

「スポーツ基本計画（国）について」【資料1】及び「スポーツに関する県民意識・実態調査結果について」【資料2】、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○ 白川委員

「スポーツに関する県民意識・実態調査」のうち、障害者の方への調査としまして、リハビリテーションセンターなどで調査を実施したと伺いました。障害の中でもいろいろございますけれども、どの種類でしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課主幹）

【資料2-1】の3ページ、5 抽出方法の③に調査対象となった障害者（団体）の抽出方法を記載しております。具体的には、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害、精神障害、内部障害などの方々に対し、調査を実施いたしました。

○ 白川委員

わかりました。

○ 有川議長

ほかにございますか。

○ 関根委員

【資料2-1】について、それぞれ小・中・高、成人、障害者の方へアンケートを実施し、御意見をいただいているところです。スポーツの利用団体に対しては、調査を今後されるのでしょうか。と申しますのは、「スポーツをする場がない」「奪い合っている」という状況をスポーツの利用団体から私は聞いております。次期推進計画の中には、そのスポーツができるという場を施策として進めていくものだと思います。今回の調査では、個人と障害者（団体）を対象としておりますが、スポーツの利用団体に対して調査をされるかどうか、伺います。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

今回の調査につきましては、指標にあたる部分ということで、県民のスポーツに関する行動や意識の部分を調査いたしました。関根委員から御指摘がありましたスポーツの利用団体につきましては、平時からスポーツ施設の利用調整やスポーツ協会としまして、いろいろな御意見をいただく機会がございます。これらをとおして、現状を把握しておるところでございます。次期推進計画の中では、主に取組の部分で、御意見を生かしていきたいと考えております。

○ 関根委員

わかりました。

○ 有川議長

他にございますか。それでは、【資料1】【資料2】につきましては以上です。
次に、【資料3】「計画体系(案)について」お伺いしたいと思います。

○ 稲葉委員

【資料3】1ページ目、次期計画の【指標】として、「週に1回以上スポーツする成人の県民の割合65.0%以上」と記載があります。令和3年度は56.2%です。国が前回の指標65.0%を達成していないとの話が説明でありました。県の前回の指標がいくつで、それは達成しているか又は達成していないか、伺います。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

現行の計画は平成30年から令和4年度までの計画です。この中で、一番数値が高かったデータは令和2年度の57.1%です。【資料3】は令和3年度の56.2%を記載しております。現行の計画は令和4年度までですので、達成できるよう取り組んでいる状況です。

○ 有川議長

他にございますか。

○ 関根委員

【資料3】2ページ目、次期計画のキャッチフレーズ「スポーツでつくる 魅力あふれる埼玉」について、これは新5か年計画と整合性が取れているのでよいのではないかというお話でございました。「魅力あふれる」以外の案はあったかどうか、教えてください。

○事務局(スポーツ振興課主幹)

いくつか案を検討いたしました。その中で、新5か年計画に近いものということで、今回の案を記載しました。全部で他に九つの案がございました。

○事務局(スポーツ振興課主査)

①「スポーツでつながる 魅力あふれる埼玉」、②「スポーツとともにある 魅力あふれる埼玉」、③「みんなでつくる スポーツの魅力あふれる埼玉」、④「スポーツを強く スポーツで強く 活力埼玉」、⑤「つなげる広げるスポーツの力 埼玉の未来へ」、⑥「スポーツが作る 多彩な埼玉」、⑦「スポーツで誰もが輝ける埼玉へ」、⑧「スポーツで築く 新しい埼玉」、⑨「スポーツで作る 多彩な魅力あふれる埼玉」でございます。

○ 有川議長

委員に他のキャッチフレーズ(案)がございましたら、検討する余地があると思います。いかがでしょうか。

○ 増野委員

「魅力あふれる」という形容詞をつけると、さも、埼玉に魅力が無いような感じを個人的には受けてしまいます。埼玉県は県民性からいって、皆、自分の住んでいる地域が大好きです。それを「埼玉県」という括りとしてしまうと、ピンとこないと考えます。このまま「魅力あふれる」というキャッチフレーズをつけてしまうと、埼玉に魅力は無いと日本中に取られてしまいます。可能であれば、「共生」、「環境にやさしい」などの言葉を使っていた方が、県民の一人としては嬉しいと思います。

○ 有川議長

委員の皆様いかがでしょうか。

○ 白川委員

「魅力あふれる埼玉」という言葉に関して、私も少々抵抗を感じます。抵抗といいますか、魅力がなかったらどうになってしまうのだろうという感じがいたしました。案を九つ挙げていただいた中で、⑦「スポーツで誰もが輝ける埼玉へ」がございました。「魅力」ではなく、「輝く」という方が、個人的に、私はよいと思います。

○ 有川議長

他に御意見ございましたらお願いします。

○ 竹末委員

小学生の時に、「コツコツきたえた体はたからもの」というキャッチフレーズがありました。五七五で覚えやすかったことを今でも記憶しています。語呂も大事なのではないのでしょうか。

○ 有川議長

他に御意見ございましたらお願いします。今日の御意見で決まるわけではありませんが、いかがでしょうか。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

委員の皆様の御意見をそれぞれいただければと思います。今日決めきれない場合であれば、宿題ということでもよいかと考えております。事務局としては、多くの御意見をいただきたいと思っております。

○ 有川議長

まとめることはなかなか難しいのですが、ピンとくるようなキャッチフレーズがありましたら、お聞きしたいと思います。

○ 宮寺委員

⑤と⑦が耳に残りました。

○ 事務局(スポーツ振興課主査)

⑤は「つなげる広げるスポーツの力 埼玉の未来へ」、⑦は「スポーツで誰もが輝ける埼玉へ」です。

○ 宮寺委員

⑧を教えてください。

○ 事務局(スポーツ振興課主査)

⑧「スポーツで築く 新しい埼玉」です。

○ 竹末委員

⑤「つなげる広げるスポーツの力 埼玉の未来へ」は長すぎるのではないのでしょうか。

⑦「スポーツで誰もが輝ける埼玉へ」又は、⑧「スポーツで築く 新しい埼玉」がよいと思います。響きがよく、耳に入ります。

○ 有川議長

他に御意見ございましたらお願いします。

○ 工藤委員

5か年計画【針路8】に合わせることは、「魅力あふれる」という言葉に一貫性があるという気がいたしました。【資料3】2ページ目左側「スポーツがもたらすもの」について、個人を対象としている効果の記載が多い状況です。社会課題の解決、共生社会の実現ということもありますし、もっと広い意味で波及効果もあるものです。「輝き」となった時に、ターゲットが「人」にならないかというところを少し、感じました。

「魅力あふれる埼玉」といえば、いろいろな視点で、魅力が膨らむ可能性を起こす、対象を膨らますこととなります。「人」個人にターゲットが向かないようなキャッチフレーズという意味では、この「魅力あふれる」という方が、大きな包含性があると思いました。

○ 事務局(スポーツ振興課主幹)

(審議会終了後)お戻りになられて、また、良いアイデアがでるかもしれません。後で御意見をいただければと思います。施策、体系の話をこれから進める段階で、また新たなものが出てくるかもしれません。

○ 有川議長

事務局から【資料3】の続きの御説明をお願いします。

【次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について】

ウ「計画体系(案)について」【資料3】

[事務局：【資料3】3ページ目及び4ページ目 目標1を説明]

○ 有川議長

それでは、この目標1につきまして御意見をいただければと思います。

○ 稲葉委員

目標1 施策3「女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実」とあります。ここで、遭えて「女性」という言葉を入れているのは、女性の割合がすごく低い結果が出ていたからでしょうか。

○ 事務局(スポーツ振興課主幹)

女性のスポーツ実施率が低いため、特に、「女性」という言葉を入れました。

○ 有川議長

他に御意見ございましたらお願いします。

○ 工藤委員

裏付けのデータがあれば、それを提示した上で、「女性」という言葉を入れたほうがよいと思います。一方で、このような話となると、「なぜ女性だけが言及されるのか」といった反応が出てくる可能性もあります。調査を行っているのであれば、客観的に提示してほしいと思います。「働く世代・子育て世代」は女性だけに限りません。この場合は、子育てを行っている「家族」というキーワードがよいと思います。

○ 事務局(スポーツ振興課課長)

前回の審議会で、いろいろな課題を御説明した際に、当該データの資料がございました。今回も、それを参照して御説明すればよかったなと思っております。実際に、学生まではスポーツの実施率が高いですが、子育て期となるとガクッと下がってきます。実施率は、それからずっと低いまま、御高齢となると上がる傾向がございます。この傾向は男性も女性も変わりませんが、女性の落ち込みが大きいというのが、懸案としてございます。女性、障害者、働く世代・子育て世代(例えば、30代から50代までの子育て・働き盛り世代)、こういった方々のスポーツの機会がないというデータがございます。こういった方々の実施率を上げない限りは、指標(スポーツ実施率65.0%)は達成しないということで、「女性、障害者、働く世代・子育て世代」の特出しをさせていただいたところです。ちなみに、一番目標に近い世代は60歳以上です。スポーツ実施率は62.0%とのデータがございます。

○ 関根委員

①指標1のスポーツ実施率について、これは幅広にとらえているのでしょうか。というのは、例えば自宅の中で毎朝行っていればスポーツだろうと考えますし、また、子供とのキャッチボールもスポーツだろうと考えることもあります。

②スポーツを楽しむ、アスリートの輩出、スポーツの力の発揮とのことでトップチーム・トップアスリート等との連携とあります。これからはeスポーツを含め、スポーツビジネスをもう少しクローズアップしてもよいのではないのでしょうか。次の時代を背負うものとして、スポーツとビジネスが大切な気がします。現状だとすごく弱いなと思います。

②は後程でも結構ですので、まず、①スポーツ実施率についてお願いします。

○ 事務局(スポーツ振興課課長)

①スポーツ実施率(週に1回以上スポーツをする)の定義について、スポーツ・レクリエーション活動という意味で幅広にとらえております。例えば、ウォーキング、ぶらぶら歩き、子供と一緒に遊ぶ、通勤や家事の中で意識的に身体を動かすこと、階段昇り降り、ジョギング、ランニング、水泳、軽い体操、ラジオ体操なども含みます。また、自転車に乗る、釣りをする、フォークダンスをするなども含め、広い意味でとらえてございます。

○ 有川議長

②の質問については、後程お願いします。目標1につきまして、他にいかがでしょうか。

○ 重田委員

行政要望等もいろいろあると思いますが、「障害者」という表現が、非常に気になります。パラスポーツの推進について、他の都道府県を見ると、「障害のある人」など、やさしい言葉で書いてあります。現状と課題で「障害者のスポーツ実施率」の記載がありますが、指標では「パラスポーツの推進」となっております。指標の「彩の国ふれあいピックの参加者数」は、ある程度限定された方々だけの数値です。限定された方々だけではなく、より多くの障害者のスポーツがあります。パラスポーツといいますと、重度の方からパラアスリートまで幅広いイメージでとらえることができます。彩の国ふれあいピックの参加者は、どちらかといえば軽度の方です。この点で、もう少し考えなければいけないと思いました。

○ 事務局(障害者福祉推進課)

「障害者」という言葉についてでございます。現在、障害福祉の場では、「障害者」という用語を使用しております。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

次に、一口にパラスポーツ、パラアスリートといっても幅が広いという点についてでございます。指標について、障害者福祉推進課と相談をしてみました。埼玉県独自で計る指標を持ち得ていないという現状がございます。そこで、今回、幅広く参加を促している「彩の国ふれあいピックの参加者数」を案として挙げております。何かいい手法があればぜひ検討してほしいと、現在お願いしておりますところでもあります。お時間あるようであれば、ぜひお願いしたいところでもあります。

○ 工藤委員

パラスポーツというのは、一般的に聴覚障害者の方が出ていません。日本障害者スポーツ協会が日本パラスポーツ協会に変わったことで、「パラスポーツだけ推進する協会になるのか」と多くの方が疑問に思っています。パラスポーツに該当しない障害区分の生涯スポーツはどこが行うのでしょうか。日本障害者スポーツ協会が、「名前は変わったが、いろいろな障害の方の支援は引き続き行う」と言わなければならなくなっている状況です。重田委員と同じ意見ですが、取組として「パラスポーツの推進」を挙げるのであれば、ここからあぶれてしまった方々をどこが支援するのでしょうか。どこかにきちんとパラスポーツの定義を記載するか、全ての意味を包含する、誤解のない言葉である「障害者スポーツの推進」とするなど、言葉の統一感が欲しいと思います。

「障害者」という言葉についても、議論となっています。スポーツ庁でも「障害者」という言葉を使用しています。自治体によっては、「害」をひらがなとするところもありますが、当事者からは、「全く気にしていない」「この言葉が使われなくなるときが、僕たちのバリアフリー」という言葉も聞きます。センシティブなものであるため、埼玉県が「害」をひらがなとするか、それともスポーツ庁や法律(法律では「障害者」という文言を使用)に基づく「障害者」とするか、この先丁寧に整理していけばいいのかなと思います。なお、固有名詞の場合は、ひらがなにしないと話や組織の名前が変わってしまいますので、論文などを書く時には、我々は使い分けを行っています。

目標1の【指標1】～【指標3】について気になる部分があります。【指標1】はスポーツ実施率です。【指標2】はスポーツ観戦機会(直接スポーツを見る方の割合)です。調査・研究などでは、「直接スポーツ観戦率」という言葉を使用します。ここでは「機会」ではなく、「率」と考えます。【指標3】の「スポーツボランティアの実施状況」についても、率が出ているのであれば、「率」という言葉を使用してもよいかと考えます。【指標2】はできれば、「直接スポーツ観戦率」とし、テレビ観戦ではないことが指標として示される方がよいのではないのでしょうか。なお、【指標4】は意識の観点であるため、【指標1】～【指標3】とはカテゴリーが異なります。【指標4】、【指標5】は、現状のままでよいと考えます。

○ 上條委員

皆様のお話をもっともだたと受けとめております。指標については、数値的な目標を持って取り組むというのは大事なことで、非常によいと思います。【指標4】「子供のスポーツ意欲」について、学校体育に求められているものを反省しなくてはならないと考えております。最初の説明にありました実態調査の項目、「スポーツが好きでない理由は何ですか」について、「スポーツが得意でない＝スポーツが好きではない」状況です。学校体育を行う身からすると、やはり小・中学校の素地の段階で、体を動かす機会をたくさん作り、県のキャッチフレーズ「力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく『楽しい』体育授業」を実践していかななくてはならないと改めて認識いたしました。体系の新しい取組は㊦と表記されております。施策1の取組④、施策2の取組①～③は新規ではありません、第二期からの継続です。改めて、肝に銘じて、ずっと学校体育は頑張っていかななくてはならないと思いました。取組にぶら下がるものは、各々が頑張っ実施していくしかないという話もありました。改めて、学校体育協会、高体連、中体連、県保健体育課と協力しながら取り組み、体育・運

動好きな子を育てていかなければならないと思いました。

次に、部活動についてです。昨今、文部科学省やスポーツ庁、経済産業省が関わって、いろいろ変えていかなければいけないと取り上げられております。これまで部活動が果たした役割は非常に大きくあります。生徒も成長しますが、部活動に関わることで、教員も成長しているのだと思います。中学校の部活動が地域移行、やがては高校も移行となると思われます。十分に、しっかり考えた上での慎重な対応を期待したいと思います。

次に、目標1の「誰もがスポーツに関わり楽しめる機会の創出」について、お願いが1点ございます。先ほど、障害、ハンディキャップをお持ちの方の話がありました。私自身、特別支援学校で以前勤務をしていました。日本のほとんどの学校のグラウンドは土のグラウンドです。青々とした芝生に子供達を放つと、絶対に喜んで走り回る、それこそ大の字となって寝るぐらいだと思います。そういった施設の充実について、我々学校体育に関係する者と、教育委員会も含めて考えていただければありがたいと思いました。私は現在、高校の校長をしておりますが、本校のグラウンドは土です。設置者は異なりますが、市立学校は人工芝のグラウンドが非常に多くございます。かつてサッカーを行っていましたが、芝生のグラウンドを探すことにすごく苦労した時代があります。正式な大会、上位の大会は芝生で試合を行います。日頃練習を行う土のグラウンドではありません。大会直前の合宿で芝生のグラウンドを探すことにとても苦労した覚えがあります。今は割と芝生のグラウンドが増えてきております。さいたま市立や川口市立の学校では人工芝があります。県立でも施設の充実があればありがたいと思っております。それを地域に還元して、小学生、中学生、特別支援学校の方それぞれがグラウンドに来て、どんどん使うという状況となれば、芝生の消耗は激しいかもしれませんが、それがやがては、スポーツ好きな子が増えることにつながるのではないかと思います。

○ 有川議長

感想ということでよろしいでしょうか。

○ 上條委員

はい。

○ 有川議長

ほかにございますか。

○ 善福委員

スポーツを好きではない、取り組まないというお話と関連して言いますと、働き盛りの方、それから子育て世代の方のスポーツ機会がなかなか取れない状況です。理由として、時間がないことだと思います。ここでライフステージに応じた機会を提供しようということで、県も一生懸命働きかけを行うということでもあります。一方で、そもそも時間がない環境の中で、機会を提供しても、そこに行くことがやはりままならないことをどう解決するかということはずっと、本日の話を聞きながら考えておりました。

国の管轄も違うと思いますが、例えば経産省などでは、企業に向けて健康経営の取組を実施しているところなんです。その中に、従業員の心身の健康という観点があります。埼玉県には、全国に名だたる企業がたくさんあります。企業の健康経営の取組と、そういった働く世代、子育て世代の方のスポーツをする機会を、何かマッチングするような取組にしていけると、機会だけを作るという形にならずに、健康経営にも繋がり、実際に県民の皆様のスポーツ機会が増えるのではないかなと思います。意識はされていると思いますが、機会提供という点では、このような横の連携が、ライフステージに合わせてという観点ではすごく重要と感じました。

私も女性です。私自身も競技者として、高校までスポーツを実施しておりました。県内ですごくたくさん機

会をいただいて来ました。一旦、スポーツ界から全く離れましたが、今ではもう一度スポーツ界でキャリアを中心にサポートさせていただいております。最初に感じた部分として、スポーツ界が、まだ男性社会であるということも事実です。先ほどの、敢えて「女性」という言葉を使うという話に関連して、敢えて使うべき場所、意識して使うべき場所が絶対にあります。そこには男性の皆様の協力があってこそ、女性がスポーツ界で活躍できる場所をどんどん増やしていくことができる要素があると思います。「女性」という言葉を敢えて使う場所、そして逆に収めておき、全般の中に女性が含まれている場所の表現の区別をする必要があると個人的に感じたところです。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

事務局から補足説明いたします。健康長寿課という課が県庁の中にございます。そこでは、県民の健康のアプリの事業を実施しております。また、他の所属では、多様な働き方を認証していく制度を持つ事業もございます。女性の活躍、福利厚生という部分をチェックして、認証していく事業です。そういった中で私たちは機会の提供ということでは、しっかり取り組んでいかなければいけないと考えております。先ほどの「女性」という言葉について、今回使用しているところは、取組では、「女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供促進」、「スポーツによる女性の活躍推進」です。

本日ちふれASエルフェン埼玉の竹内委員がいらっしゃておられますが、WEリーグでは、見えないガラスの壁を壊していこうという女性の活躍推進が理念となっております。スポーツは発信力があると思っております。スポーツ界こそ男性社会ではありますが、敢えて、スポーツの中で「女性」を取り上げ、そういった意義で、メッセージを出していきたいと考えております。

○ 有川議長

事務局から【資料3】目標2、目標3のご説明をお願いしたいと思います。

【次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について】

ウ「計画体系(案)について」【資料3】

[事務局：【資料3】3ページ目及び4ページ目 目標2、目標3を説明]

○ 有川議長

質疑はございますか。

○ 増野委員

eスポーツがシニア世代に受け入れられています。現状と課題三つ目の「超高齢社会の到来に向け、スポーツにより健康増進・健康長寿社会の実現を目指す必要がある」について伺います。さいたま市民シルバーeスポーツ協会と県のつき合いはあるのでしょうか。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

ございます。

○ 増野委員

協会の活動から学ぶこともあるのではないかと考えます。会議ではなく、現場に行かないと解決策は取れないのではないのでしょうか。タイアップして、健康増進のための情報提供などをお願いしたいと思う。

次に、現状と課題四つ目の「時代の変化による地域コミュニティの衰退や世代間交流の減少が進む中、

スポーツによる交流を図る必要がある」について伺います。秋田県はeスポーツの支援チームを作っております。若者と交流を図ることで、健康増進に役立っています。埼玉県は急速に超高齢社会が進みます。社会保障費が膨大となるため、どこかで抑えなくてはなりません。スポーツで健康寿命を延ばしつつ、時間稼ぎを行うというミッションはとても大事だと考えています。高齢化の波を少し緩め、その間に様々なスポーツの施策を実施するに際し、eスポーツはこれからの埼玉県の一つのキーワードとなるのではないかと個人的に考えます。

○ 有川議長

御意見ということで、事務局から何かございますか。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

先ほど関根委員からも、スポーツの成長産業化に関する御質問をいただきました。併せて、ここで御説明いたします。スポーツの成長産業化という意味では、「スポーツをする場所は維持管理費がかかる」「スポーツにはお金がかかる」という視点について、変えていこう、スポーツでしっかりとプロフィット出していこうという大きな流れがございます。eスポーツについては、県の5か年計画の「スポーツの振興」という施策のうち、多彩なスポーツの機会を増やすという中に、eスポーツなどを含め、新しいもの取り入れていく姿勢を出してございます。eスポーツについては、高齢者が直接なさるといこともそうですし、関根委員の御指摘があったように、集客がある、次のデジタル人材を育成するというような意味での、ビジネスチャンスも含まれてございます。埼玉県内では、KADOKAWAという大きな民間事業者が先駆的に取り組んでおります。また、「埼玉県eスポーツ連合」という団体もございます。このような関係機関と情報交換を行いながら、私どもも現場感を持って進めていきたいと思っております。なお、来年度新しく実施する「スポーツ関連産業成長促進事業」について、資料がございます。

○ 有川議長

ほかにございますか。ないようでしたら、目標2に関連して、ちふれASエルフェン埼玉の竹内委員は御意見ございますか。

○ 竹内委員

トップアスリート、トップチームの連携についてお話しします。WEリーグの3チーム(三菱重工浦和レッズレディース、大宮アルディージャVENTUS、ちふれASエルフェン埼玉)、埼玉県と、定期的に委員会を開いて、進んでいくこととなり、今一步を踏み出したところです。先日、群馬県でリーグ戦を開催したのですが、後期開幕からどこのチームも集客にとっても苦労しております。昨年までは、Jのチームがある組織では、男子チームと一緒にプロモーションを実施し、集客をしておりました。後期からは改善していかなければということで、それぞれが自立をして動いたところ、当初目標5,000人のところ1,000人前後にまで動員数が急激に落ち込んでいる状況です。

「来てみると、意外と楽しかった」とおっしゃる方は非常に多くいらっしゃいます。一方で、来ていただくための試合があることすら知らないという方、WEリーグ自体をご存じの方が格段に少ない状況です。それぞれのクラブから発信していても、その発信力自体が少ないため、なかなか伝わりません。私自身、昨年から先ほど申し上げた委員会に入りました。方向性として一緒だったのが、女性と子供に見ていただく、気軽に来られるということを知っていただきたいということでした。そこをターゲットに実施したところ、ちふれASエルフェン埼玉の場合は、分母は小さいのですが、女性・子供の観客割合が6割を超えました。今までの傾向とすると、お父さんに子供が連れてこられるイメージが多かったのですが、最近は、お母さんが連れてきております。別の世

帯の子供も一緒に連れてきております。これを受け、クラブも身銭を切っている状況ではありますが、検討したところ、高校生以下の子供の入場料を完全に無料としました。アンケートでは、「お母さん達だけの値段、大人だけの値段ということで、来やすい」「子供がいっぱいいたから、連れて行きやすかった」「(立地に恵まれたということ)近くに公園があるから、子供が飽きたら公園に遊びに出せる」などの声をいただいております。いろいろな複合的な理由が重なって、見に来ていただける動機になったと、考えております。また、「芝生が気持ちいい」という声もいただいております。私たちはそこで試合をしているため、そこまで感じなかったのですが、やはりそういう特別感があるのであれば、子供や御家族で試合前のグラウンドに入らせていただいて、大の字になっていただくというのも、イベントとしてすごく面白いと思っております。

私自身も運営を担当しております。試合を見に来るといふ動機以外のもので、何かのきっかけづくりということを常々考えております。試合前のダンスや和太鼓など、いろいろな形で団体に参加を呼びかけ、発表の場ということでお話をしております。また、コロナ禍で難しいという話もある中、プロのチーム・選手(教員免許を持っている者もいる)は午前中に動くことができるため、学校の授業などにお邪魔して、例えば横について、何かわからないところがあれば教えてあげられればということを考えております。しかし、学校の授業に入り込むというのは、非常にいろんな問題があるというところで、なかなか難しい状況です。体育の授業、昼休み、休み時間などで子供達と一緒に遊ぶなど、気軽に参加できればと考えています。

埼玉県とこれから話をして事業の内容に触れさせていただくと思います。ぜひ、皆様からも「こんなことをやって欲しい」、「こういうことが試合会場であると面白い」など、違う視線でお聞かせいただけたら、非常にありがたいと考えております。WEリーグの発展もですが、できれば会場に誰もが気軽に来られる、見に来ている方も、会場のボランティアの方も、すべての方が主役になれるということを発信できればと考えております。

現状報告になってしまいましたが、何かあれば個別でも構わないので御連絡いただき、いろいろと教えていただければと思います。

○ 有川議長

目標2と目標3につきまして、ほかにご質問はございますか。

○ 関根委員

スポーツにおける安心・安全の確保、感染症の関係について、計画に入っているでしょうか。

○ 事務局(スポーツ振興課長)

スポーツの安心・安全の確保は全てに渡る部分です。イベントのときも、競技力向上支援のときも、それぞれにおいて、感染症対策は基本となっております。全施策の中で、きちんと取り組んでいかなければいけないところだと考えております。関根委員御指摘のとおり、スポーツにおける安心・安全の確保では、しっかりと感染症対策についても書いていきたいと考えております。

○ 有川議長

質疑が終了しました。次回会議に諮る部分を除き、軽微な部分は私と河本副会長に任せていただき、修正したいと思っております。

議事につきましては以上です。

それでは、報告に移ります。事務局から報告(1)の説明をお願いします。

【報告(1)クラウドファンディング「彩の国プラチナキッズ」の実施結果について】

【事務局：【資料4】を報告】

○ 有川議長
質疑はございますか。

○ 河本委員
クラウドファンディングについて、事務局から説明をいただきました。本来であれば私から御説明申し上げ、この場で皆様方に協力の御礼を申し上げるべきと考えております。とりわけプラチナキッズの体験プログラム実施のための動きにつきましては、想像を超える御理解と御協力をいただきました。

小学生4～6年生ぐらいを対象に、本年9月に、内容の濃いプログラムを用意させていただきます。県内のトップチームあるいは企業の方々の御理解をいただきながら内容の充実を図り、多くの参加者を募ります。いろいろなスポーツを体験できることが、その先の子供たちのスポーツ活動への意欲の増進に繋がるのではないかと考えてございます。引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 有川議長
それでは、事務局から報告(2)をお願いします。

【報告(2) 令和4年度スポーツ振興課組織体制について】

[事務局：報告]

その他、参考資料として、県産業労働部商業・サービス産業支援課令和4年度新規事業「スポーツ関連産業成長促進事業」の紹介資料を配布

○ 有川議長
これもちまして、議事、報告を終了します。進行を事務局に戻します。

○ スポーツ局局长
最後に挨拶を申し上げます。数時間にわたりまして、いろいろな御議論いただきまして、どうもありがとうございました。立場の異なる皆様のいろいろな御意見をいただきまして、我々としても、いろいろと気づかされる部分がありました。御議論いただく中で、何かとてもよい計画ができそうだなというワクワク感を感じたところがございます。次回の審議会では、具体的な取組の部分を下げ、計画の体系を見やすく整理して、御理解いただける形でお示したいと思っております。本日いただいた宿題を整理した上で、推進して参りたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

署名

有川 喬之

署名

稻葉 恵美

署名

重田 博